

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地



第2回 瀬戸内町 子どもサミット

令和3年12月18日瀬戸内町の学校代表者が集まり、「子ども達が考える瀬戸内SDGs」を議題に「第2回瀬戸内子どもサミット」を開催した。瀬戸内町のすばらしいところや残念なところ等の意見交換や、こんな感じの持続可能な街にするには、どうすればいいのか等の具体案を各グループに分かれ出し合い、提言書の作成を行った。12月24日、各グループから出された意見を「提言書」として瀬戸内町長に提出した。

鎌田町長は「若い視点を今後の町政に生かしていく」と約束した。

また、鎌田町長は「町で既に取り組んでいるもの、計画しているものもある。これから小・中学生にも積極的に参加してもらえれば」と期待した。

こんなことを決めました！

第4回定例会

12月7日～9日

第4回（12月）定例会では、予算議案8件、条例議案5件、同意議案1件の計14件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和3年度一般会計補正予算

（第5号）

主な要因は、公共施設維持管理基金、新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金事業、林道災害復旧費を追加したことによるものです。

●令和3年度一般会計補正予算

（第6号）

主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）に伴うものです。

条例の一部改正等

●瀬戸内町人事行政の運営等の状

況の公表に関する条例の一部改正
本条例は、地方公務員法に準じ人事評価、職員の休業、退職管理について新たに追加するものです。

●瀬戸内町個人情報保護条例の一部改正

本条例は、令和3年9月から施行された行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律第19条第4号の追加に伴う条ずれ等を修正するものです。

●瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正

本条例は、全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、子ども（未就学児）に係る被保険者均等割額を減額し、その減額相当額を公費で支援することに伴うものです。

●瀬戸内町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正

本条例は、火葬場が瀬戸内町民を対象にした施設であることから、死亡者の死亡時における住所が瀬戸内町であるかどうかで普通使用料もしくは特別使用料にするかの判断を行うものに変更するも

のです。

※改正前は、使用者が瀬戸内町民であるかどうかで普通使用料もしくは特別使用料にするかの判断を行っていました。

委員の任命

●教育委員会委員の任命

本議案は、教育委員会委員の任命についての議案であり、令和4年1月3日に任期満了となる福田豊久氏の再任に同意しました。

教育委員会委員に

福田 豊久氏 再任

任期は、令和4年1月4日から
令和8年1月3日

令和3年第4回瀬戸内町議会定例会（12月7日～12月9日）議案・議決結果

議案番号	件名	議決結果
92	令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
93	令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
94	令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
95	令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
96	令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
97	令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
98	令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
99	瀬戸内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	原案可決
100	瀬戸内町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
101	瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
102	瀬戸内町火葬場設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
103	瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
104	令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
105	教育委員会委員の任命について	同意

議会報告会を開催します

令和3年議会活動の報告と広く町民の意見を聴衆するため、議会報告会（議員と語る会）を下記のとおり開催致します。

1) 実施する地域

古仁屋、東方、山郷、西方、加計呂麻（鎮西地区、実久地区）、請島、与路

2) 参加メンバー

常任委員会ごと（議員5名×2班）に分かれて開催

3) 開催時期

4月中旬から下旬を予定

詳細については、3月号の広報紙でお知らせします。

※ 新型コロナウイルスの感染状況次第で延期又は中止になる場合もあります。

まちの未来が見える

議会傍聴においでください

次回の定例会は3月上旬です

インターネットで生中継。瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます

8 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目に一般質問が行われ、

8人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に掲載します。

5 p	柳谷 昌臣 議員 ●一次産業の活性化 ●世情報発信（LINEの活用）の強化 ●子育て支援に関する窓口の一本化
6 p	岡田 弘通 議員 ●集落の維持存続 ●地域おこし協力隊 ●観光施設の管理運営 他
7 p	永井 しずの 議員 ●高丘保育所の今後の運営 ●フェリー乗船券の販売方法 ●軽石漂着などによるフェリー運航 他
8 p	泰山 祐一 議員 ●教育割引クーポン券 ●世界自然遺産対策
9 p	中村 義隆 議員 ●新型コロナウイルス ●旧奉安殿 ●せとうちラジオ 他
10 p	福田 鶴代 議員 ●にほんの里・加計呂麻留学制度 ●障害児福祉計画 ●男女共同参画 他
11 p	元井 直志 議員 ●観光立町 ●嘉徳海岸 ●キビ酢村構想
12 p	池田 啓一 議員 ●定住を目的とした支援・助成制度 ●町営住宅の運営 ●軽石対策

一般質問

私はここが聞きたい！
町政を問う

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

一般質問とは

一次産業

柳谷議員 — 一次産業の活性化の対策は？

町長 — スマート農業技術の普及と活用を積極的に推進したい

柳谷 一次産業（農業、畜産業、漁業、林業）の活性化について伺いたい。

町長 農業については、栽培面積の拡大と生産量の増加を図るため、担い手への農地集積を積極的に進め、営農用ハウスの整備や省力化機械の導入、樹園地の造成、有望品種への改植とともに、栽培技術の底上げを図り品質・生産量の向上による儲かる農業を目指していきたい。将来にわたって持続可能な農業を実現していくためには、作業を省力化・効率化し、同じ労働力、同じ時間でより広い面積を管理し、より多くの収量・収益を確保することが必要である。そのため、近年では労働生産性の向上を可能とするスマート農業技術といった革新的な新技術が実用化されてお



柳谷 昌臣 議員

り、これらの技術の普及ならびに活用を積極的な推進に努めていきたい。畜産業については、飼料基盤・施設整備・家畜飼養管理の「ICT」化を推進し、生産基盤の確保と労働力の負担軽減を目指したい。また、牛飼いが継続的に行いながら畜産の情報・魅力発信するとともに、畜産における研修制度を新たに創設し、新規就農者の発掘・育成に努めていきたい。漁業については、既存の事業である「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁場の生産力向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組を行っている。今後は、藻場造成を実施することで、多様な魚介類の生息場・産卵場・保育場の環境を整えられ海洋生物資源の保全ができ、また、海洋に生息する藻場の光合成による酸素の放出、二酸化炭素を吸収することをブルーカーボンと呼び、海洋資源を活用することで漁業の活性化に繋がると考えている。林業については、町産材の建設利用促進の他、間伐材の活用及び遊休地での枝物（しきみ・さかき）栽培等の特用林産物生産、地球温暖化防止対

策の一環として、公共用施設及び集落看板等の木質化を図り、木材利用を推進していきたい。また、ドローン等のICT技術を活用した研修会等を開催し、林業従事者の技術向上及び安全対策を行うなどの担い手育成に努めていきたい。

情報発信（LINEの活用）の強化

柳谷 情報発信（LINEの活用）の強化について伺いたい。

町長 LINEの活用については、2014年ころからLINEの個人情報等の管理に問題があるとの指摘が世であったが、本年3月17日に個人情報等の管理上の懸念が報じられ、これを受けて内閣官房及び総務省より政府機関・地方公共団体等に対して、行政事務でのLINEサービス

の利用状況調査があったところである。その後、本年4月に内閣官房・個人情報保護委員会・金融庁・総務省より「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」が公表され、大きく3つの留意すべき事項が示されている。一つは、住民等の個人情報を取り扱わない場合について、公表・公開を前提とする情報は自治体の判断でLINEサービスの利用は許容されるものであること、二つ目は住民等の個人情報を取り扱う行政サービスの場

子育て支援に関する窓口一本化

柳谷 子育てに関する窓口一本化について伺いたい。

町長 子育て支援に関する窓口一本化については、国においては、子ども目線に立ち、縦割り行政を廃した、子ども政策の理念を目指す「こども庁」の創設に向けての動きがあるようだが、動向を注視しながら、町として十分な議論を踏まえた上で慎重な対応をしていきたい。

集落存続

岡田議員 — 集落の維持存続についての対策は？

町長 — 集落の負担軽減防災対策として太陽光外灯へ転換

岡田 人口減少、高齢化により集落の維持運営については、益々厳しい現状にある。町として今後どのように考えているのか伺いたい。

町長 集落の維持運営については今年度からコミュニティ職員を通して年2回の集落の実態把握調査を行っており、直近の10月の調査によれば、64地区のうち6地区が維持運営が厳しいという回答があったので、その地区については集落の収支状況を確認し今後の対応策について検討しているところである。

今後の維持運営困難集落の対応策として運営費の中で大きな比重を占める外灯代の負担軽減対策及び防災対策として、今年度中に太陽光外灯へ転換を図る為の実証事業実施を計画している。



岡田 弘通 議員

地域おこし協力隊

岡田 ①これまでの成果と現況について
②今後の取り組み
③町づくりについて知識、経験等のある専門の方を配置すべきと思うが考えを伺いたい。

町長 ①これまで、旧東方地区、西方地区、鎮西地区、実久地区に8人の地域おこし協力隊を配置し、また古仁屋高校コーディネーターとして3人の協力隊を配置している。
②今後の取り組みについては、これまでのような地区毎への配置ではなく、新たに地域の

政策課題を解決するための、いわゆるミッション型の地域おこし協力隊の配置を適宜行いたいと考えている。
③総務省の地域おこし協力隊制度の開始以来10年を経過し、全国の過疎地で地域おこし協力隊の募集が行われていることによる人材不足、また協力隊を生業とし全国各地を転々とする協力隊の出現や、協力隊としての力量不足等の事例が確認されている状況において、町づくりについて豊富な知識、経験等のある協力隊の確保は困難な状況である。

観光施設の管理運営

岡田 観光交流の拠点施設として益々重要になる「せとうち海の駅」及び「加計呂麻島展示体験交流館」の設置目的を図るための、関係機関等による協議会等が設置されているのかを伺いたい。

町長 「せとうち海の駅」の関係機関による協議会が設置されているかについては、現在のところ運営協議会等は設置されていない。
運営上協議が必要となった場合に、各テナントから代表に出席していただき会合を開いているところである。

今後においては、1月より地域活性化企業人制度を導入し、海の駅の活性化に向け取り組んでいくので、定期的な協議会等を開催できるよう努めていきたい。

学校教育の通学費補助

い。「加計呂麻島展示体験交流館」についても、関係機関等による協議会の設置は行っていないが、先月、運営について体験交流館関係者と協議を行ったところである。

今後においても、交流館の職員及び関係者を含め定例会等を随時開催し、円滑な運営体制を図りたいと考えている。

岡田 ①小中高の通学費補助金について
②通学距離等の見直し等は検討されていないのか伺いたい。

教育長 ①通学距離が小学校児童で4km、中学校生徒で6kmを超え、常時交通機関利用する通学生に対し、世帯の収入状況に応じて通学定期割引運賃の全額または半額を補助している。古仁屋高校生についても、通学距離が6kmを超える生徒に対し、通学定期割引運賃の2分の1を補助している。

②通学距離の基準としては、1時間以内の通学距離を目安として、小学校4km以内、中学校6km以内とされているところだが、児童生徒の通学環境の実態を踏まえ、遠距離通学の負担解消に向けて検討していきたい。



せとうち海の駅

保育所運営

永井議員 — 高丘保育所の今後の運営は？

町長 — 民間の手法やアイデアの取り入れと交流の機会を検討

永井 現在、高丘保育所は町立の公営であるが、保護者や地域の様々なニーズに応えたくても、いろいろな規則に縛られ難しい面が多々あると思うが、もし民営化した場合、クリア出来ると思うが、町当局はその選択肢を考えた事は無いか、又公営、私営のメリット、デメリットを伺いたい。

町長 これまで民営化を検討した経緯は無いし、保育内容に関して国の基準に従って行っている為、公営と民営の差異は少ないと考えられる。今後は民間の手法やアイデアを取り入れる為、民間と交流する機会を検討したいと考えている。公営のメリットは継続性、安定感、民営は独自性のある保育や町の経費削減が考えられる。

フェリー乗船券の販売方法

永井 連休の日や、観光客が多く来た日など一つの窓口で車の乗船券も同時に販売している為、車検証の確認などして時間がかり長い行列が出来ている事がある。その解消の手段として人のみの自動販売機の設置は出来ないのか伺いたい。

町長 フェリー乗船券の自動発券機の設置については、利用者の利便性の向上・待ち時間のストレス解消の為に乗船券販売窓口環境の改善を行う必要があることは、認識している。

るところである。

しかし、本町の船舶交通事業においては、瀬戸内町離島住民運賃割引等の区分が多く、自動発券機を設置すると、乗船時の乗船券回収時に離島住民割引カードや障害者手帳等の提示が必要となり利用者の利便性が図れないと思われるため、現時点では、自動発券機の導入は考えていない。

今後は、利用者の利便性向上のため、キャッシュレス決済の導入を進めるとともに、自動発券機についても検討していきたい。

軽石漂着などにおけるフェリー運航

永井 今回の軽石の大量漂着の問題は法的な縛りがあり、急なフェリー運航の変更など難しいと言う事だが対策を伺いたい。

町長 フェリー「かけろま」の運航は運輸局より認定を得て代船を11月13日より行っており、出来る限りフェリーによる運航を行う為、作業員を配置し接岸場所を中心に除去を行っている。

瀬戸内町における助産院との連携

永井 現在、瀬戸内町にある助産院と行政との連携を伺いたい。

町長 現在、本町と委託契約を締結している「ひさの助産院」との間では、子育て世代包括支援センターの保健師と連携し「妊産婦・乳幼児訪問指導事業」と「産後ケア事業」、「ママのほっとサロン」を実施している。「妊産婦・乳幼児訪問指導事業」では、必要な妊産婦、乳幼児に対し面接や訪問を実施しており、特に「新生児訪問」は助産師が主体となり、生後1ヶ月までの新生児、産婦の健康状態の把握や必要な支援を行っている。「産後ケア事業」では、育児不安の強い母親や産後1年未満の出産後、特にケアが必要な産婦及び乳幼児を対象に家庭

訪問し母体のケア、乳児ケアを実施するとともに、今後の育児指導を行なっている。また妊娠期、出産直後の産婦に対し「ママのほっとサロン」を保健師とともに月1回開催し、情報の提供や育児相談を行っている。

永井 全国的に助産師の数が少ないとの事であるが、産婦人科が無いかからこそ早めに後継者を見つけ引継ぎが出来る様町でも是非検討していただきたい。



永井 しずの 議員



相談を受ける久野助産師

教育割引

泰山議員 — 子供のいる世帯に教育割引クーポンの配布は？

教育長 — まずは、学校教育の充実を図り学力の定着と向上を

泰山 千葉市などが行っている子供のいる世帯に対して、塾や習い事などに使用できる教育割引クーポンを配布する教育バウチャー制度を導入調査する意向があるかを伺いたい。

教育長 現在、教育委員会では「学校教育の充実」を重点施策の一つに掲げており、その中で「学力の向上」に取り組んでいるところである。児童生徒一人一人が「分かる」「できる」を実感できる授業の実現に向けて、指導主事2名体制による派遣回数の増加や教職員の指導力向上に努めており、小学生においては、学習定着度調査等において県平均を上回るなど、効果が表れつつある。まずは、学校教育の充実を図る中で、学力の定着と向上に努めていきたいと考

えている。

泰山 学びたいけれども学校外で学ぶことができない、何か新しいことが、したいことができないお子様がいるのではないのかなと感じる。もしくは思っているのだけれども自分の家庭を考慮して、新しいことをしたいと言ってはいけない気持ちを持つているお子様がいる可能性もあるかもしれない。瀬戸内町の中で選択肢をたくさん作ってあげられる場所が大事だと思う。自分では選ばなくてもいい方は選ばなくてもいいし、学びたい方は学べる選択をしたらいいと

思う。瀬戸内町民の子どもたちにとっても良いことだし、他の市町村からも瀬戸内町で独特な学校外の教室が入るうかなと思ってもらえるかもしれない。逆に地域の方々もどういったことを学ばせてあげたら、地域がよりよい未来につながる町づくりにも繋がると思う。まずは、学びたい人がいるのかどうか調べるところから始めてはいいかがだろうか。

教育長 子どもたちが、やりたい、学びたいニーズ調査は行ってないので、学びの多様性をアンケートなりで調査してみたいと思う。

泰山 ぜひアンケートから始めていただき、その実態を見た上で今後の検討をお願い致したい。

次に雨の日対策で公共施設内にて、子どもたちが遊べる拠点を整備する意向があるか伺いたい。

教育長 教育委員会関係施設の雨天時の遊び場所については、清水総合体育館、きゅら島交流館等が活用されている。また、海の駅2階では幼児遊び場として「キッズコーナー」がある。さらには、令和2年3月に策定した、瀬戸内町清水地区文化スポーツ村構想（仮称）整備基本構想において、令和3年度から5年度の3カ年計画で、清水公園総合体育館の大規模改修を計画している。内部の大規模改修において、「遊

戲室」の充実も計画している。その「遊戯室」の有効活用の観点から、雨の日に子どもたちが遊べる場としても利用できるよう運営面も含め検討しているところである。

泰山 来年度以降も、観光地や道路の清掃作業の頻度を増やす意向はあるか伺いたい。

町長 観光地や道路の清掃作業については、補助事業がなく、今年度においては、新型コロナウイルス感染症対応ナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、10カ所の景勝地の伐採を行った。

泰山 世界自然遺産という枠の中で、奄振の事業で清掃作業を提案できるのであればご検討をお願いしたい。

次にビーチクリーンで拾ったゴミを古仁屋のクリーンセンターまで持ち込む手間を軽減する措置を取ることが出来ないか伺いたい。

町長 現在、ビーチクリーンで回収した流木は集落内で処分し、プラスチックゴミ等については、クリーンセンターへ搬入して頂いている。今後、クリーンセンターまで持ち込む手間を軽減する措置については、委託業務による回収について関係課局と連携し、検討して参りたいと考えている。



泰山 祐一 議員



大島海峡

接種計画

中村議員 - コロナウイルスワクチン3回目の接種計画は？

町長 - 3月から開始したい

中村 コロナウイルスワクチン接種の現状と3回目の接種計画を伺いたい。

町長 「新型コロナウイルスワクチン接種の現状」については、対象者は7964人で、11月30日現在、1回目接種を終えた方が、6876人の接種率86・3%であり、2回目接種を終えた方が、6731人の接種率84・5%である。次に、「3回目の接種計画」については、2回目接種から8ヶ月を経過した方から接種できることとなっております、集団接種は3月から開始したいと考えている。

軽石漂着

中村 漁業養殖への影響などを伺いたい。

町長 現在、本町における海面養殖について

は、被害の確認はされていない。しかしながら軽石の漂流は、養殖場付近の至るところで多少確認されているので、今後は投餌（トウジ）前に軽石を除去し、未然に対応する必要があるかと考えられる。

旧奉安殿

中村 本町には6件の旧奉安殿があるが、管理状況を伺いたい。

教育長 現在本町には、平成18年度に国の「登録有形文化財」の指定を受けた、「旧奉安殿」が6件ある。管理状況について

は、「古仁屋小学校」・「池地小中学校」・「薩川小学校」の3件は、それぞれの学校敷地内の校庭の一角に設置されている関係上、各学校の校庭清掃等のなかで周辺の美観が保たれている。残りの「旧節子小中学校」・「旧須子茂小学校」・「旧木慈小学校」の3件については、周囲の状況を見ながら伐採等を行っている。

なお、建築後90年近く経過し、老朽化によるひび割れ等が目立ってきており、また、安全面からも懸念が出てきているので、関係機関と相談しながら管理



中村 義隆 議員



正面からみた奉安殿



伐採が待たれる奉安殿

せとうちラジオ

中村 せとうちラジオの現状と今後の計画を伺いたい。

町長 せとうちラジオの現状については、運営事業者である「一般社団法人せとうちラジオ放送」より、国へ「コミュニティFM放送事業の実施に必要な免許、許認可等の申請手続の段階であり、免許、許認可が下り次第、番組放送開始と聞いている。今後の計画等については、放送法、電波法並びに「せとうちラジオ放送局の開設及び運営に関する基本協定書」に基づき、運営事業者において公共の福祉の一層の増進に寄与するための事業をおこなっていくものと認識している。

留学生

福田議員 — 加計呂麻留学生は何人いるのか？

教育長 — 小学生 16 名、中学生 15 名である

福田 現在、加計呂麻留学生は何人いるのか、又問い合わせ件数をお尋ねしたい。

教育長 加計呂麻留学生は、令和3年11月現在で、小学生16名、中学生15名で問い合わせ件数は令和元年度が12件、令和2年度が20件となっている。

子育て

福田 町立保育所、幼稚園の保育士、幼稚園教諭の異動などは考えてないかお尋ねしたい。

町長 町立保育所と幼稚園の保育士、幼稚園教諭の異動について、保育士及び幼稚園教諭の両資格を所有している職員については、組織の活性化のためにも通常の異動対象と考えている。

福田 妊婦から保育園や幼稚園、子育てまで



福田 鶴代 議員

一つの相談窓口で出来る子育て支援係など有新設する意向があるか、お尋ねしたい。

町長 国においては、子ども目線に立ち、縦割り行政を廃した、子ども政策の理念を指す「こども庁」の創設に向けての動きがあるので、町としても現状における具体的な問題点が何かということを含め、十分な議論を踏まえ、慎重な対応をしてみたい。

障害児福祉計画

福田 町内における障害児福祉事業は、何箇所行われ、取り組み状

況についてお尋ねしたい。

町長 町内の障害児福祉事業は、児童発達支援事業所「ここ園」の1カ所である。取り組み状況は通所支援として、児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援、又、相談支援も通所支援を利用する前に、相談支援員が支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行い、支援をしている。

男女共同参画

福田 瀬戸内町での男女共同参画への取り組み

みについて、お尋ねしたい。

町長 本町での男女共同参画への取組状況については、一、町広報誌に隔月での周知・広報、二、我が事・丸ごと、支え愛事業における「住まい部会」での住宅確保要配慮者（DVなど）への支援等について協議、三、地域推進員の配置、四、女性活躍社会の実現に向けた取組として、①瀬戸内町職員のハラスメントの防止に関する規定の制定、②女性職員のスキルアップのための研修会開催、③環境省、奄美群島広域事務組合への女性職員の出向、五、ワーク・ライフ・バランスの取組推進として、①強化勤務縮小のための課内調整

加計呂麻架橋

福田 加計呂麻架橋を取りやめた理由について、お尋ねしたい。

町長 鹿児島県から「加計呂麻架橋については解決すべき課題が多くあり、地域住民の現実的課題となっている道路・港湾等の整備や航路の維持・充実など総合的な交通ネットワークを図っていくことが重要である」との提言を受け、平成12年度で建設に関する陳情活動

諸鈍のデイゴ

取りやめている。

福田 過去に病害虫等で朽ちてしまったデイゴを新たに植え替える考えはあるか、お尋ねしたい。

教育長 デイゴの植え替えについては、現在、本町を代表する観光資源として活用されており、又デイゴを活用したその他の事業等につきましても、可能なものがあれば今後検討していきたいと考えてお



児童発達支援事業所 ここ園

観光立町

元井議員 ー 世界自然遺産を受け観光面に力をいれるのか？

町長 ー 計画を基に国県関係団体と一体になり取り組む

元井 世界自然遺産を受けて町は観光面に力を入れていく方針であるか？

町長 世界自然遺産登録後、国内外から訪れる観光客が増えることが予想され、奄美群島振興計画や奄美群島成長戦略ビジョン基本計画、奄美大島中長期観光戦略など国や県関係団体、市町村が一体となって観光施策、観光振興に取り組んでいるところである。

元井 対策はどうか？

町長 対策については、ハード面では、令和2年度に芝ゆるとハウスを整備、令和3年度に清水トイレ・シャワー施設の整備、令和4年度以降については、高知山トイレ、スリ浜、嘉徳、白浜等のトイレ・シャワー施設を年次的に整備する計画である。

ソフト面では、奄美

せとうち観光協会、瀬戸内町商工会、あまみ大島観光物産連盟、県観光連盟等の関係機関及び国や県、関係市町村と連携協力し、多言語によるパンフレットの整備、インバウンド向けSNS、外国人受け入れ体制推進講習会、奄美トレイルの整備、「奄美大島魅力発信業務」による国立公園利用ルール・マナー、野生動物植物保護に関するお願い、ホエールスィム、ウォッチングマナー、野生生物観察ナイトツアーマナーなど英語、中国語、韓国語による解説DVDを作成しマナー啓発を行っている。

また、本町においての今後の取り組みについては、インバウンドによるゴミ問題、定期船せとなみ、フェリーかけろま、加計呂麻バス等の交通対策、観光地や関連集落における車両の駐車、スピード、治安問題など観光客等向けのマナー・ルールの周知啓発対策、観光受け入れに伴う宿泊施設、ガイド等の研修会の実施、瀬戸内町島案内人協議会の育成・助長など関係機関団体と連携・協力し、受け入れ体制の強化に努めてまいりたい。

町長 新たな観光客誘致については、本町独自の自然や歴史、文化、産業、食などの観光資源を充分に活用するために今年度導入した「E-Bike」による景勝地巡りや「奄美トレイルコース」のツーリングなどの体験型・滞在型の観光メニューを作成し、奄美せとうち観光協会やあまみ大島観光物産連盟など各種団体と連携を図り、地域の消費促進、経済の好循環が出来るよう推進してまいりたい。

は、工事用道路が完成次第海岸部工事へ着手し、事業完了年度は、令和5年度を予定している。と聞いている。

元井 現在の進捗状況、他の地域との違いを伺いたい。

町長 業務委託の進捗状況として、周辺環境等の整理及びマーケティング調査を行い、施設規模や商品の知名度等を整理しているところである。また、施設に必要とされる機能や連携の在り方について、製糖工場や農協、観光協会、商工会等の関係団体への聞き取り調査を行っている。他の地域との違いは完全な自然発酵であるということ、発酵を促す菌は一切使っており加計呂麻島に浮遊する菌により発酵しており本格天然醸造酢となっている。



元井 直志 議員

嘉徳海岸

元井 現状と計画を伺いたい。

現状とこれからの計画については、侵食の著しい背後に人家や墓地のある区間180mを2工区に分けて発注済みで、現在、工事用道路の着手に向けて取り組んでいるところである。今後

キビ酢村構想

今後、集落住民の生命・財産を守る為、検討委員会においての方針である海岸の自然環境や景観に配慮した工法による整備計画を、県へ協力しながら取り組んで参りたいと考えている。

池田議員 — 定住を目的とした支援、助成等の事業名は？

町長 — 住宅リフォーム等助成金など多岐にわたる

池田 定住を目的とした支援、助成、補助等の事業があるが、各課の事業名とその内容は。

町長 定住を目的とした各課の補助事業名については、①住宅リフォーム等助成金、②移住体験住宅、③空き家バンク、④定住促進住宅、⑤宮農支援センター研修制度、⑥瀬戸内町結婚祝い食事券給付制度、⑦出産祝い金、⑧入学祝い金、⑨子ども医療費助成、⑩子育て支援バスポート事業、⑪にほんの里・加計呂麻留学、⑫古仁屋高校生徒通学費等補助、⑬Uターン者資格取得費助成事業補助金等がある。その内容については、多岐にわたる為、次項資料の一覧表をご参照下さい。

池田 各事業の効果と課題は？

町長 各事業の効果と



池田 啓一 議員

課題については、それぞれの事業において概ね事業の目的を達成し効果を上げていると思われる。課題としては移住体験住宅、定住促進住宅の不足があげられる。

池田 Uターン者とUターン者に於いて、各事業の違いは？

町長 Uターン者とUターン者に於いて、各事業の違いについては定住促進住宅はUターンのみ対象、Uターン者資格取得者助成事業補助金はUターンのみ対象の事業となっているが、その他の事業は対象の区別はない。

町営住宅の運営

池田 入居の申請から、その後の手順は？

町長 入居の申請から、その後の手順については、町の広報誌及びホームページに募集を掲載・町営住宅入居申込書の提出・入居者選考委員会の開催・抽選・空家の紹介・入居決定・家賃決定・入居開始の手続きとなっている。

なお、町営住宅入居者募集については、年に一度行っている。
池田 現在の状況と課題は？

町長 現在の状況と課題については、入居可能戸数546戸に対して、入居戸数500戸、空き家待ち16戸となっており、修繕が完了次第、空き家待ちの方へ部屋を紹介し入居していただいている。課題

については、未収金の徴収に苦慮しているところである。対策として、現年度分を確実に納付していただき、過年度分については直接徴収及び納付相談により分納誓約書を交わり、滞納を解消するよう努めている。

軽石対策

池田 国、県からの補助事業の内容は？

町長 今回、町で実施する漂流・漂着物・軽石対策については、「海岸漂着物等地域対策推進事業補助金」を活用する。海岸の良好な景

観及び環境保全を図る必要がある場合などが主な要件で、補助率は9割である。主な対象経費は、回収及び処理に係る需用費・委託料・借上料などである。

池田 今後の軽石除去の手段は？

町長 重機での除去作業が考えられるが、重機搬入が困難な海岸等は入海戦術による対応を想定している。今後、国・県と調整を図りながら、効率的な除去手段を検討していきたい。

池田 水産業者や漁師への補助内容は？

町長 漁業者への補償については、既存の共済制度の活用が考えられるが、国によると漁期を終えてからの適用になるようである。
池田 軽石漂着時の「フェリーかけろま」「せとなみ」の運航対策は？

町長 フェリー「かけろま」の運航については、運輸局より認定を得て、生間・瀬相港への軽石漂着によりフェリー「かけろま」での運航が出来ない場合は、代船（海上タクシー）による運航を11月13日より行っているところである。出来る限りフェリーによる運航を行うため、軽石が漂着した場合には、作業員を配置し接岸場所を中心に除去を行っていく。定期船「せとなみ」については、フェリー「かけろま」のような認定は受けていない。軽石漂着により「せとなみ」の運航が困難となった時点で対応を協議していきたい。

その他提言

○ コミュニティ職員の活動を活発に。相談窓口をわかり易く。

瀬戸内町の移住・交流 支援策一覧表

No	項目	事業名等	対象者・内容等
1	住宅	住宅リフォーム等助成金 (Uターンの別なし)	町内業者を活用して住宅をリフォームされる方に助成金を支給します。 1 対象者 町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方(申請者が借家人でもOK) 借家人が申請する場合、所有者の承諾が必要です。 2 助成額 50万円以上の工事1件につき10万円
2	移住体験	移住体験住宅【体験型】 (Uターンの別なし)	瀬戸内町に移住を検討されている方へ、家電製品等概ね生活必需品が整備されている住宅を貸し出します。 ○利用期間・・・1週間～最長6ヶ月間 ○利用期間・・・50,000円/月、2,000円/日(住宅料・光熱費込)
3	住宅	空き家バンク (Uターンとかの理念はなし)	町内の空き家をホームページに掲載し、利用を希望される方々へ紹介しています。 町は物件利用希望者と不動産業者等の仲介をいたしますが、交渉・契約に関する仲介行為は行いません。
4	住宅	定住促進住宅(Uターンを除く)	町内の空き家を町が12年間借上げ、改修し移住希望者へ貸し出します。12年間の固定資産税は町が支払います。入居には審査が必要となります。
5	就農・漁業	宮農支援センター研修制度	農業経営を希望する者に対して、農業の基礎知識の習得と栽培技術に関する実践的な研修を行いながら、農業で自立を目指す新規就農者を育成し、本町の農業振興に資します。 ・研修期間 1年間(7月～6月) ・技術習得コース パッションフルーツ・他(重点振興品目) ・農業基礎講座コース 野菜栽培・病害虫・農業機械・土壌肥料・果樹栽培・農業経営
6	結婚	瀬戸内町結婚祝い食事券給付事業 (Uターン別なし)	瀬戸内町において新規に結婚した世帯を対象とし、婚姻に伴う新生活を経済的に支援します。 ・対象者:夫婦共に瀬戸内町在住で、R3年1月1日～R4年3月31日までに婚姻届けを提出し、受理された夫婦。 ・給付金額:2万円分の食事券(町内の登録されている飲食店のみ資料可能)
7	出産・育児	出産祝い金	母子ともに町内に住所があり、町内に居住している方へ出産祝い金(商品券)を支給します。 1 対象者 母子ともに町内に住所があり、町内に居住している方 (出産のために一時的に住所を異動した方は対象外です) 2 助成額 5万円 ※瀬戸内町商工会の商品券を支給します。
8	出産・育児	入学祝金	瀬戸内町立の各小学校及び鹿儿島県立古仁屋高等学校への入学者に入学祝金を支給します。入学祝金は申請のあった保護者に一律5万円、瀬戸内町商工会の商品券で支給されます。対象者は町内に保護者・生徒共に居住している世帯です。
9	出産・育児	子ども医療費助成	町内に住所があり、高校までの子どもが対象となります。(18歳到達後の最初の3月31日まで)各健康保険法の規定により支払った自己負担分負担額の全額を助成します。
10	出産・育児	子育て支援パスポート事業	子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。ステッカーの貼ってある協賛店で提示すると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。 妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯が対象となります。 サービスの内容は、商品の割引やスタンプポイントアップ、授乳スペースの店内設置、ベビーカーの貸出無料などです。 ※以上のサービス内容は、あくまでも例示で、店舗ごとに異なります。
11	教育	にほんの里・加計呂麻留学	加計呂麻島、請島、与路島、及び古仁屋小、古仁屋中、阿木名小中学校を除く本島側の小中学校へ通う、町外からの児童を持つ世帯に対し助成金を支給します。 1 対象者 町外から転入される、小学1年生～中学3年生の児童生徒を持つ世帯 2 助成額 生徒1人あたり3万円※中学卒業まで 家賃の1/2(上限額11,000円)※入居後1年間
12	教育	古仁屋高校生徒通学費等補助	通学距離が6kmを超える生徒に対し通学定期割引運賃の1/2を支給 加計呂麻島からの通学費は全額補助
13	就業	Uターン者資格取得費助成事業補助金(Uターン者のみ)	Uターン者に対し、就職に必要な資格取得費の一部を助成します。 1 対象者 (1)瀬戸内町で中学校を卒業された35歳以上のUターン者 (2)10年以上瀬戸内町に住所を定めることを確約された方 2 対象経費 (1)資格取得受験料 (2)講習等受講料(教材費含む) (3)資格等登録料 (4)旅費等(島内で取得できないモノに限る) 3 補助額 10万円を上限に対象経費の3分の2以内の額

瀬戸内町議会からの新型コロナウイルス対策に関する 緊急要望に対して瀬戸内町からの回答

【要望】

各集落においては、昨年、今年と2年続けて集落行事を中止せざるを得ず、財政面で自助・共助の努力はしているものの集落運営が厳しくなっている状況にあります。何らかの支援措置を講じていただきたい。

【回答】

①集落の財政状況について

各集落において、コロナ感染防止対策にかかる例年行事の中止などの影響で、今後の集落維持のための財政状況が厳しくなっているということについて、先日、全集落に対し、聞き取り調査を実施いたしました。その結果、経済的な支援を要望する集落は6集落となっており、参考のために、該当の6集落について、直近3年間の、集落における活動計画及び実績、収支計画及び実績、集落通帳の写しを提供してもらいました。提出していただいた資料を踏まえ、再度、集落代表と協議いたしましたが、緊急に集落の運営維持が困難となる状況ではないと判断いたしました。

②何らかの支援措置について

本町における「集落支援」については、地域提案型事業として「住民参加型事業 上限300千円」「空き家利活用事業 上限1,300千円」の住民主導型の地域活性化事業への助成や、年間を通じた要望・陳情の受付・対応を実施しているところです。

しかしながら、今般のコロナ禍における各集落の状況などを踏まえまして、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「災害時対応ソーラーLED灯整備」により、持続可能な集落形成を図る事業を実施します。

また、アフターコロナにおいても安全安心な集落維持が図られるよう、支援措置を検討しております。

担当：瀬戸内町 企画課

【要望】

農林水産事業者においては、農林水産物の需要減少に伴い事業継続が危ぶまれています。地域や食を支える事業者への支援策を講じていただきたい。

【回答】

①昨年のコロナ禍の影響等により、農産物につきましては令和2年2月以降、市場価格の下落や量販店等の取扱いの減少、一般消費者への個人販売の減少などが顕著に表れ、特に緊急事態宣言後は需要の低下による販売額及び売り上げが減少する事態となった。

本町においては、たんかん、小ギクの販売額の落ち込みが大きく、生産者の営農意欲の減退等が懸念されたため、即座に、農林水産省のコロナ対策事業である「高収益作物次期作支援事業」の周知広報、要望受付を行い、野菜、花き、果樹の影響があった生産者に対し交付金の支給を実施した。また、経済産業省が創設した「小規模事業者持続化給付金」についても、農業者も対象であったことから周知を図るとともに申請手続きの支援等を行った。

更に、農業者が新型コロナウイルスの影響を乗り越え、経営を継続することができるよう創設された農林水産省の「経営継続補助金」についても、認定農業者を中心とした担い手に対し周知を行い、事業計画書の作成支援を実施した。

これらの国が創設した支援策を踏まえ、本町としても農業者の不安を解消するべく相談窓口の開設や営農巡回等を随時実施し対応を図った。

今後においても、引き続き農業者からの相談や要望等を聞き入れ、実施可能な対応を図るとともに、国及び県が実施する関連対策への周知並びに支援等に取り組んでいきたい。

以下、現在継続中の新型コロナ支援対策事業（本町の農業者でも実施可能）

- (1) 農業者や食品事業者等からの相談窓口→九州農政局
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策農業者向け金融支援策→日本政策金融公庫
- (3) 市場価格の下落に対する支援策→農業経営収入保険事業
- (4) 野菜の価格下落に対する支援→野菜価格安定対策事業
- (5) 経営再建に必要な資金の実質無利子化→農業経営基盤強化資金利子助成等交付事業
→農業信用保証基盤強化事業
- (6) 外国人材の不足を補う代替人材の支援→農業労働力確保緊急支援事業
- (7) 新たな需要への対応、品目切り替え等の体制整備→産地生産基盤パワーアップ事業
→強い農業づくり総合支援交付金（生産事業モデル支援タイプ）

②肉用牛についてはコロナ渦の影響で全国的に昨年の3月・5月・7月せりで取引価格が大幅に下落したため事業継続に対する支援策を地方創生臨時交付金を活用し実施した。その後、せり価格も平均で60万台後半から70万台前半で安定して推移しているため現時点で支援措置を講じるかは未定である。

一方で養豚はこれまで取引があった島内事業所が島内需要の減少で取引頭数が激減し、そのため生産者は島外出荷を余儀なくされている。取引形態が違い低価格での販売でさらには輸送コストもこれまで以上に掛かることから経営に悪影響を及ぼしている。そこで、今年度は養豚農家を対象に地方創生臨時交付金を活用した支援策を講じている。今後は地方創生臨時交付金が配分されるのであれば「鹿児島黒牛」と「地元豚肉」の需要喚起を目的とした販売促進の取組を検討する。

担当：瀬戸内町 農林課

③新型コロナウイルスの影響を受けて消費が低迷した水産物の消費を促進する目的で令和2年10月より、「かごしまのおさかな消費緊急対策事業」を導入し、地域特産物（マダイ・カンパチ）を瀬戸内町・奄美市の学校給食へ提供しているところであります。

鹿児島県漁業共同組合連合会が事業主体であります。

今後、同様に事業者への支援策を模索し、検討して参ります。

担当：瀬戸内町 水産観光課

【要望】

家庭内感染等による子どもたちへの感染拡大が懸念されます。各家庭への注意喚起を行うと共に保育所（園）・幼稚園・小・中学校での園児及び児童生徒の感染リスクに最大限の配慮を行い、併せて保育・学習の確保に努めていただきたい。

【回答】

各学校（園）においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に基づき下記のとおり、感染症拡大防止策の強化を図っています。

- ・児童生徒及び教職員の健康観察の徹底
- ・手指消毒、マスク着用の徹底
- ・換気の徹底（教室・特別教室等）
- ・清掃（共有する場所）の徹底
- ・行事等の縮小

また、各家庭へのお願いとして、マスク着用・手指消毒・換気・3密を避ける等基本的な対策を徹底するとともに「自他を守る」意識を高める指導を行っています。

担当：瀬戸内町 教育委員会総務課

【回答】

保育所（高丘・へき地）については、コロナに対して各家庭への配布物にて注意喚起をしっかりと行い、手洗い、消毒、喚気、保護者の室内への立ち入り制限等、園児の感染リスクに最大限に配慮を行いながらも、保育の確保には、十分努めた運営を行っています。

担当：瀬戸内町 町民生活課

編集後記

本を読む機会が増えた。コロナの影響でありゆるめ合いが中止になり旅をすることもない。

時間はたっぷりある。人生を大いに楽しむ時である。楽をするから楽しいのではない。楽しいから楽なのだと思いつつ、今まで集めた本をあれこれパラパラとめくっていく。生涯に読む本には限りがある。いくら読んだって全てが読める訳ではない。いつか読もうと思いつて積んでおいた本の出番である。昔読んだ本もこんな本読んだか記憶にないというのもあり、新しい発見もある。

思うに男性と女性は寿命においておよそ10才の差がある。女性はいろんな事に興味を持ち趣味も広い。新聞の短歌、俳句

等を見てもほとんどが女性、年齢を経るにつれ男性は学ぼうという意欲が薄れ、逆に女性は向学心が増すものらしい。寿命の差はこんな所にあったかもしれないと最近つくづく思うので男性諸君もこれから大いに本を読み歌を作り、長生きそれも健康で元氣よく、笑いを忘れずにと願う次第。

議会報編集委員会
委員長 元井 直志
副委員長 永井 しずの
委員 福田 鶴代
委員 柳谷 昌臣
委員 池田 啓一
委員 向野 忍
委員長 順一